

平成 23 年 1 月 28 日
株式会社 山梨中央銀行

投資信託「グリーン世銀債ファンド」の取扱開始について

株式会社 山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）は、お客様の多様化・高度化する資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、投資信託窓口販売商品として「グリーン世銀債ファンド」を追加いたします。

また、本商品は、世界銀行が発行する「グリーンボンド^(注)」を主な投資対象とする商品であり、当行が昨年 9 月に制定した「環境方針」に基づく環境保全活動の一環として取扱いを開始するものです。

（注）「グリーンボンド」は、新興国における地球温暖化防止プロジェクトへの貸付資金の調達を目的として、世界銀行が発行する債券です。

1. 追加する商品

グリーン世銀債ファンド（日興アセットマネジメント株式会社）

2. 取扱開始日

平成 23 年 2 月 1 日（火）

3. 商品の主な特徴

世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とし、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指し、運用を行います。

4. 商品の内容およびリスクについて

追加する商品の内容およびリスク等については、別紙をご覧ください。

当行では、今後とも、よりお客様にご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

株式会社 山梨中央銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 41 号

加入協会 日本証券業協会

以上

<追加する商品の内容>

<グリーン世銀債ファンド 商品内容>

商品名	グリーン世銀債ファンド
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
商品分類	追加型投信 / 海外 / 債券
ファンドの特色	<ul style="list-style-type: none"> ・世界銀行が発行する各国通貨建ての「グリーンボンド」を主要投資対象とし、安定した収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指し、運用を行います。 ・グリーンボンドの組入比率は、原則として30%以上を目指します。
申込コース	<ul style="list-style-type: none"> ・分配金受取コース ・分配金再投資コース
申込単位	<ul style="list-style-type: none"> ・分配金受取コース：1万円以上1円単位 ・分配金再投資コース：1万円以上1円単位
定時定額取引 (積立)	可能です。
販売手数料	申込金総額に対して、3.15%（税抜3.00%）
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	ファンドの純資産総額に、年1.255%（税抜年1.21%）程度の率を乗じて得た額。
購入・解約不可日	ニューヨーク・英国の証券取引所およびニューヨーク・ロンドンの銀行の休業日に該当する日については、購入・解約請求することができません。
約定日	ご購入お申込日の翌営業日
購入価額	ご購入お申込日の翌営業日の基準価額
解約価額	ご解約お申込日の翌営業日の基準価額
信託期間	平成22年6月24日から平成32年4月20日まで ただし、純資産総額が10億円を下回ることとなった場合等は、信託期間の途中で繰上償還となることがあります。
収益分配	<p>毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分配金受取コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に販売会社において受益者にお支払いします。 ・「分配金再投資コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく（累積）投資約款」に基づき、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。
解約代金支払い	ご解約のお申込日から起算して6営業日目からお支払いいたします。

主な商品リスク

価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。

一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

一般に新興国の通貨は、市場規模や取引量が少ないと、流動性リスクが高まることがあります。

信用リスク（デフォルト・リスク）

一般に公社債および短期金融資産にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。新興国通貨建ての債券は、新興国の通貨の為替変動に影響を受けます。一般に新興国の通貨は、為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

投資対象国における非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

一般に新興国は、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を充分に確保できない場合があります。

投資信託に関する留意点

- ・投資信託は、預金ではありません。
- ・投資信託は、預金保険の対象ではありません。
- ・当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されません。ファンドの主なリスクについては、上記の「主な商品リスク」欄をご確認ください。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客様に帰属します。
- ・投資信託は、書面による契約の解除（クーリングオフ）の適用はありません。
- ・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面」（目論見書）をお渡しいたしますので必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」（目論見書）は当行本支店の窓口にご用意しております。